

会 務 月 報

第420号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第5回教育・情報委員会議事概要

日 時 平成30年1月31日(水) 13:30～16:00

場 所 〈Web会議〉

所属単位会事務局等(石村委員、坂本委員)、
日事連会議室(委員長、副委員長、会長、事務局)

出席者 委員長 堂田 重明

副委員長 鈴木 兼次

委員 田中 幸吉、河野 正博、石村聖一郎、
尾添 信行、坂本 拓三、外村 選

担当役員 佐野 吉彦

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、東小川、
吉田

〈配付資料〉

資料1-1:平成29年度「管理建築士講習」実施結果・開催
予定一覧

資料1-2:平成30年度管理建築士講習申込者数予測

資料1-3:管理建築士講習(臨時講習)実施結果等

資料1-4:平成29年度「建築士定期講習」実施結果・開催
予定一覧

資料1-5:平成30年1月「建築士定期講習」申込内訳

資料1-6:平成30年度以降の建築士定期講習の業務委託費
について

資料2 :平成29年度「管理研修会」開催予定・実施結果
一覧

資料3-1:新規講習会の企画案

資料3-2:業務に関する講習会リスト

資料4 :講習会Web受付システムの導入についての報告

資料5 :平成30年度 教育・情報委員会 事業計画(案)

議事

1. 法定講習について

(1) 管理建築士講習の実施状況等

〈事務局からの報告〉

・平成29年度第1～3期では564名の受講があり、29年度
全体では897名の受講が想定される。(公財)建築技術教育
普及センター(以下、普及センター)直轄の講習では同じく第
1～3期で236名の受講があり、全体では351名の受講が
想定される(資料1-1)。

・普及センターが過去の実績に基づいて作成した、平成30年度
の管理建築士講習申込者数予測を示した(資料1-2)。

・平成27～29年度に普及センター直轄で行った管理建築士
講習の実受講者数と、普及センター直轄で講習を開催している
都道府県の実受講者数を示した(資料1-3)。現在、実施し
ていない宮城会に開催を働きかけたところ、来年度は開催の意
思表示があったことを報告した。

〈意見等〉

・平成24年度は日事連だけで2,007名の受講があった。こ
れを基準にすると平成29年度は62%、日事連だけで言えば
45%まで落ち、年々少なくなっている。今後今までどおりの
開催にするか、ブロックごとの持ち回りにするか。[堂田]

・石川会は毎年10名程度の需要があるため継続したいが、将来
的には北陸3会での合同開催でも良いと思う。[石村]

・一度きりの受講義務なので受講者数が減るのは当前。近畿ブロ
ックでは、和歌山会や奈良会では受講数が少数のため、大阪会
の講習を案内している。京都府会や兵庫会は人数が集まるため、
単独での開催を継続する。また日事連の基本方針として、最低
2名は管理建築士を事務所で確保しておくよう促してほしい。

管理研修会テキストには、承継について示されている。[尾添]

・中四国ブロックは広島会を中心に開催し、四国は4会持ち回り
で開催している。[坂本]

・地方は新規の事務所を立ち上げる人が少ない。[外村]

・管理建築士を2人以上置くことで、不測の事態に備えられるよう会でPRしてほしい。〔堂田〕

(2) 建築士定期講習のインターネット申込の受付状況等

〈事務局からの報告〉

- ・平成29年度第1～3期では10,499名の受講があり、29年度全体では13,661名の受講が想定される(資料1-4)。
- ・平成30年1月の建築士定期講習の申込内訳を示した(資料1-5)。年間3,000～3,500名がインターネットから申し込み想定である。ただし、既存の受講者が思いのほか多く、1/3ほどを占める。
- ・民間のTACが新しく登録機関として建築士定期講習を始めた。受講料は8,000円。

〈意見等〉

- ・インターネット申し込みが始まったことについて、教育・情報委員会としてまだまだPR不足なのか、行き渡っているのか。〔尾添〕

(3) 建築士定期講習の業務委託費の見直しについて

〈事務局からの報告〉

- ・平成30年度以降の建築士定期講習の業務委託費の見直しについて(案)を示した(資料1-6)。
- ・今後、極端な受講者数の減少がない限りは委託費の配分を据え置くこと、およびこれまで3年継続してきたインセンティブ配賦は廃止し、新たに全単位の当該年度と3年前の受講者数を比較し、増加率によって委託費に加算する方式をとる見直しをしている。

○全委員から、委託費の見直し案について確認し、了承された。

2. 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会について

〈事務局からの報告〉

- ・資料は1月24日時点のものだが、現時点では3,281名の受講があり、29年度全体では4,200名の受講が想定される(資料2)。
- ・平成30年度のテキスト改訂については、修正にとどめる

こととしたい。修正意見がある場合は2月20日までに事務局へ連絡することとした。

〈意見等〉

- ・県の指導課から、県の講習の考え方と合わないという話があった。昨年までは法令の概要の講師をお願いしていた。指定については特に影響はない。〔河野〕
- ・石川会は指定をもらえていない。受講者集めに苦戦している。〔石村〕
- ・近畿ブロックでは、新しいテキストについて精神論が多いというような声があった。教育・情報委員会においても、この研修会は重要で、事業収入も大きいので大事にしていきたい。〔尾添〕
- ・新しいテキストになって講義しやすくなった。中四国ブロックでも県と齟齬があるというような話があった。〔坂本〕
- ・鹿児島会は事務局が5年に一度のテキスト大改訂をPRし、大勢の受講者を集めた。離島を抱えており、誘い合っただけで鹿児島市に行こう、ということがあったようだ。講義は時間配分が難しかった。現実にあったような事例などが、懇親会では好評だった。〔外村〕
- ・会員外の受講者が多い。この機会に入会のアピールをしている。〔堂田〕

3. 新規講習会の企画立案の検討について

〈事務局からの報告〉

- ・尾添委員から和歌山会で開催している「きのくにわかやま木造塾」について、佐野会長から「建築士事務所の開設者と管理建築士のための経営講座」、事務局から「設計図書の電磁的記録と長期保存にかかわる講習会」の提案と、田中委員の新規講習に対する意見を示した(資料3-1)。
- ・事務局で把握している業務に関する講習会を分類したリストを示した(資料3-2)。

〈意見等〉

- ・昨年、東日本地区の会員を対象に行った「中大規模木造建築物設計講習会」について、関西地方での開催を希望する。ま

たプレカット技術協会主催、建築士会共催の「中大規模木造構造設計講習会」について、日事連としても取り組めるか意見を聞きたい。〔尾添〕

・公共建築へ木材の使用を推進する法律ができ、また中大規模建築物への活用を念頭に基準法の防火規定が規制緩和され、間伐材を有効活用した大口径のCLTや内装材への使用など、技術の進化、利用方法の拡大が進んでいる。林野庁の活用に関する補助事業もある。それらを体系的に勉強してもらう必要がある。〔居谷〕

・構造技術専門委員会では、2階戸建住宅の在来工法の構造的配慮に対する問題を受け、デザイナー向けに直下率や4分割法、偏心などの解説を会誌に連載する準備をしている。〔吉田〕

○木材の利用に関する講習会について、事務局で体系的に示すこととした。

・管理研修会は一方向で質疑応答の時間もとれないため、少人数で双方向の意見交換をしながら知識を身に付けていく講習会かどうか。〔佐野〕

・設計図書の電磁的記録と長期保存にかかるガイドラインが制定された。了解が得られればテキストを作って講習会を進めたい。電子データに「電子証明書」、「タイムスタンプ（10年間有効）」をつけて、土法上有効なデータとして保存できる。来年度前半にテキストを作成し、後半から単位会で開催を予定したい。

・電磁的記録だけの講習会ではなく、「紙の図面を置く場所を確保しなくて済む」、「信頼感を高めることができる」など、どのようなメリットがあるかを示すと良い。単位会が代行すれば、新たな収入源になるのではないかと。自己研鑽だけでなく、結果として利益に繋がったというPRの仕方が良いのではないかと。〔佐野〕

○全委員から、講習会の実施について了解を得た。

4. 講習会Web受付システムの導入についての報告 （事務局からの報告）

・「既存住宅状況調査技術者講習」の受付を先行する。「適合

証明技術者講習」は2020年に「既存住宅状況調査技術者講習」と同時講習を始めることから、それまで見送る。「管理研修会」は、都道府県によって講習内容が異なることから導入を見送る。

・数社に見積を取り、最終的には(株)メタップスペイメントに委託することとした。

○全委員から、講習会Web受付システムの導入について了解を得た。追ってマニュアルを作成し単位会に配布する。

5. 平成30年度事業計画について

・5つめの「情報発信等」は、委員会からという意味だが、地域での工夫や打開策を積極的に共有するため、各地の単位会が共有できるように取り組みたい。〔佐野〕

○全委員から、平成30年度の事業計画について了解を得た。

6. その他

・「既存住宅状況調査技術者講習」は盛況で、会場に入りきらずに断念していただいた方もいたようだ。島根会として喜んでいるので、お礼を言いたい。〔坂本〕

○次回委員会は、平成30年4月19日(木)

13:30～16:00（日事連会議室）

■第6回業務・技術委員会議事概要

日 時 平成30年1月24日(水) 14:00～16:15

場 所 Web会議（日事連会議室、単位会等）

出席者 委員長 伊藤 光洋（山口）

副委員長 栗田 政明（埼玉）

委 員 高橋 清秋（宮城）、小河 節郎（長野）、藤井 均（富山）、松村 和夫（滋賀）、上柿 重信（徳島）、野原 勉（沖縄）

担当副会長 遠藤 正幸（静岡）

特別出席 佐野 吉彦（日事連会長）

（※日事連会議室出席者：伊藤 光洋、遠藤 正幸、佐野 吉彦）

事務局 居谷専務理事、前田、千浜、野出、
青柳

{配付資料}

第5回業務・技術委員会議事概要

- 資料1 : 平成30年度 業務・技術に関する事業計画 (案)
- 資料2 : 業務報酬基準 (告示第15号) に関する課題と改正方針について
- 資料3 : 既存住宅状況調査技術者講習について
- 資料3-1 : 既存住宅状況調査技術者講習の開催状況について
- 資料3-2 : 既存住宅状況調査技術者の活用及び事業展開、名簿作成について
- 資料3-3 : 既存住宅状況調査に係る相談窓口の設置のお願いについて
- 資料3-4 : 宅建業法改正に伴う建物状況調査 (インスペクション) 業務向けE&O保険
- 資料3-5 : 既存住宅状況調査に係る「業務量の目安」について
- 資料3-6 : 受講者が少ない単位会への対応について
- 資料3-7 : 平成30年度の既存住宅状況調査技術者講習の事業予定について
- 資料3-8 : フラット35の既存住宅検査の効率化について
- 資料4 : 今後の建築基準制度のあり方「建築物の安全性確保と既存建築ストックの有効活用及び木造建築関連基準の合理化の両立に向けて (仮称)」(第三次報告案) の概要
- 資料5 : 保有水平耐力計算及び許容応力度計算の方法を定める件の改正について
- 資料6 : 歴史的建築物の活用促進に向けた建築基準に関する連絡会議 (第6回)
- 資料7 : 住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会での検討状況について
- 資料8 : 設計図書の電磁的記録と長期保存にかかる講習会の企画、開催について (案)

議 事

1. 平成30年度の業務・技術に係る事業計画の立案について

○資料1により、平成30年度の事業計画 (案) について、事務局より説明がなされた。協議の結果、資料1の通り了承された。

2. 告示第15号の改正検討について

○資料2により、国土交通省より、告示第15号の改正方針が示された旨、事務局より報告され、現在、実態調査のアンケート案が示されている旨、説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・標準業務・標準外業務、設計・工事監理業務に係る業務量の比率、略算表、難易度、建築物の複合化、その他の業務量増大に関することについて、改正方針 (案) が示された。実態調査は2月以降に開始する予定である。

○以下のような質疑がなされた。

- ・入札において価格が低く困っている。告示第15号の改正において議論の対象となるのか。

→最低制限価格は、議論の対象ではない。最低制限価格を設けている県や市町も増えてきており、他の行政機関の例等を挙げて、設計事務所側から根気よく声を上げ続けるしかない。

- ・工事監理の追加業務については、金額の変更ができないケースが多々ある。告示第15号の改正では、工事監理の追加業務の業務報酬について議論されるのか。

→改正の方針 (案) の中に、「工事監理業務に係る業務量の明確化」が挙げられており、工事監理業務においては、業務量の整理がなされる予定である。

- ・改修については対象にならないのか。

→告示第15号の改正なので、新築・増築が対象であり、改修は対象外である。

→改修に関する業務報酬基準についても、別途検討してほしい。

3. 既存住宅状況調査技術者講習について

【既存住宅状況調査技術者講習の開催状況について】

○資料3-1により、既存住宅状況調査技術者講習の開催状況について、事務局より報告された。現在、新規講習を43単位会、移行講習を27単位会が開催することが決定している。また、12月末現在で全国3,250名の申込があった。

【既存住宅状況調査技術者の活用及び事業展開について】

○資料３－２により、単位会における既存住宅状況調査技術者の活用及び事業展開、名簿整備についての検討依頼を単位会へ発信した旨、事務局より報告された。単位会の想定される取組みとしては、既存住宅状況調査事務所の名簿整備、公開及び斡旋、市民からの相談窓口の設置、宅建業者に対しての既存住宅状況調査を行う建築士事務所の紹介や公共団体が行う空き家調査等への参画などが考えられる旨、説明された。

【既存住宅状況調査に係る相談窓口の設置のお願いについて】

○資料３－３により、既存住宅状況調査に係る相談窓口の設置の検討依頼を単位会へ発信した旨、事務局より報告された。相談窓口の設置業務を受託した単位会は、住宅居住者等から既存住宅状況調査全般、既存住宅状況調査技術者についての問い合わせ等に応じ、その内容を報告書へ記載、日事連へ提出することとなる。日事連では、相談内容をまとめ、国土交通省へ報告を行う。

【宅建業法改正に伴う建物状況調査（インスペクション）業務向け保険について】

○資料３－４により、建物状況調査業務の遂行や調査の見落とし等によって発生した損害について保障する保険を、日事連として開始することが、常任理事会及び通常理事会にて承認された旨、事務局より報告された。改正宅建業法が施行される平成３０年４月から運用開始できるよう準備を進めているところである。

【既存住宅状況調査に係る「業務量の目安」の公開について】

○資料３－５により、日本建築士会連合会と日事連の共同で既存住宅状況調査に係る業務量の目安を作成した旨、事務局より報告された。日事連では、既存住宅状況調査技術者ログインページに掲載した。日本建築士会連合会においても、同様にホームページに掲載することとしている。

【受講者が少ない単位会への対応について】

○資料３－６により、受講者数が１０人未満の会場について、日事連で１０人までの受講者数分の費用を補填することとした旨、事務局より報告された。

【平成３０年度の既存住宅状況調査技術者講習の事業予定につ

いて】

○資料３－７により、平成３０年度の既存住宅状況調査技術者講習の事業予定について、事務局より報告された。開催に当たっては、毎年全国１０ブロックで新規講習を開催することとなっている。事務所協会では、改正宅建業法が施行される４月に関心が高まると考え、４月～５月と、適合証明技術者講習の開催後の９月～１１月の２つの期間を開催期間として設定することとした。

【フラット３５の既存住宅検査の効率化について】

○資料３－８により、宅建業法の改正に伴い、住宅金融支援機構において、フラット３５適合証明業務を既存住宅状況調査の基準や検査内容に可能な限り合わせる方向で検討を行っている旨、事務局より報告された。

○既存住宅状況調査技術者講習について、以下のような質疑が行われた。

- ・平成３０年度は講師講習会を行う予定はあるのか。
→テキストに変更がないので、講師講習会は行わない予定である。講師の追加登録は可能である。
- ・単位会と日事連の費用配分を見直してほしい。
→今年度の受講人数や経費が確定したら、検討したい。
- ・既存住宅状況調査技術者について、宅建業界などへ日事連から働きかけをするのか。
→現在のところ予定はない。日事連から全宅連へ働きかけることは可能だが、単位会から宅建協会の支部と直接やり取りした方が、効果的と思われる。
- ・事務所協会の修了者よりも、住宅瑕疵担保責任保険協会の修了者の方が、瑕疵担保保険の検査業務を行う際に有利なのではないか。
→住宅瑕疵担保責任保険協会の講習修了者が、自動的に瑕疵担保保険法人の検査事業者として登録されるわけではなく、日事連の修了者と同様に、別途、検査事業者として登録を行う必要があり、日事連の修了者と同等の立場である。

４．今後の建築基準制度のあり方「建築物の安全性確保と既存建築ストックの有効活用及び木造建築関連基準の合理化の両立

に向けて（仮称）」（第三次報告案）について

○資料4により、今後の建築基準制度のあり方「建築物の安全性確保と既存建築ストックの有効活用及び木造建築関連基準の合理化の両立に向けて（仮称）」（第三次報告案）について、事務局より報告された。1月19日までパブリックコメントの募集が行われていた。社会資本整備審議会建築分科会 建築基準制度部会の報告案を受け、今後、建築基準法の改正がなされることとなる。

5. 保有水平耐力計算及び許容応力度計算の方法を定める件の改正について

○資料5により、保有水平耐力計算及び許容応力度等計算の方法を定める件の改正が、平成30年1月15日に公布された旨、事務局より報告された。一定の建築物には構造計算において用いる積雪荷重に積雪後の降雨を考慮した割増係数を乗じることとなる。平成31年1月15日施行予定。

6. 歴史的建築物の活用促進に向けた建築基準に関する連絡会議の検討状況について

○資料6により、歴史的建築物の活用促進に向けた建築基準に関する連絡会議の検討状況について、遠藤副会長及び居谷専務理事より報告された。既存建築物を増改築・用途変更等をする場合に、歴史的建築物は、現行基準に適合させるための改修工事を行うことが難しいといった課題があることから、「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン」を作成することとなり検討を行っていた。現在、ガイドライン（案）が示されたところで、今後、パブリックコメントを実施する予定である。

7. 住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会での検討状況について

○資料7により、住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会の活動状況について、事務局より報告された。第4回研究会では、各団体の委員からのプレゼンを行い、日事連からは、単位会のアンケート結果を軸に説明を行った。

8. その他

【設計図書の電磁的記録と長期保存にかかる講習会の企画、開催について】

○資料8により、「設計図書の電磁的記録による作成と長期保存のガイドライン」が策定され、設計事務所の同方法による記録、保存の活用を図るため、同ガイドライン及び記録、保存のマニュアル等にかかる講習会を、教育・情報委員会において検討することとなった旨、事務局より報告された。現状の法律では、廃業した建築士事務所の記録は保管されないため、廃業した事務所の記録の運用についても今後、検討する必要があるとの意見が出された。

【JAAF-MSTについて】

○JAAF-MSTについて、以下のような質疑が行われた。

- ・JAAF-MSTについて全国の利用率はどのくらいか。
→JAAF-MSTはオンラインで使用するソフトではないため、実際に使用されている割合を把握することは難しい。
2015年より、ソフトのダウンロード数を計測することで、ある程度の使用数は把握できている。
- ・JAAF-MSTから出力した書類を行政へ提出可能か。
→年次報告書は、行政により異なったフォーマットを定めている場合もあり、全ての行政に対して使用できるとは限らない。
要望があった場合、県を選ぶことで県独自のフォーマットを出力できるよう改良し、対応している。
- ・大規模建築物や小規模建築物の面積を入力しても、見積りが出る。告示第15号の対象外の面積の建築物について、どのような計算をしているのか確認してほしい。

◎次回委員会

平成30年4月18日（水）14:00～16:30

※日事連会議室にて開催予定。

■第25回構造技術専門委員会議事概要

日 時	平成30年1月25日（木）14:00～16:30
場 所	日事連会議室
出席者	委員長 西 邦弘 副委員長 鈴木 正英 委 員 森田 高市、仲山 雅一、臼井 勝之、 山浦 晋弘

欠席者 委員 徳竹 忠義

特別出席 佐野 吉彦会長

事務局 居谷専務理事、千浜、青柳、吉田

【配付資料】

第24回 構造技術専門委員会議事概要

資料1 積雪後に雨が降ることを考慮した積雪荷重の強化について（告示改正）

資料2-1 建築技術記事（山浦委員提出）

資料2-2 木造に関する参考資料（臼井委員提出）

資料2-3 木造住宅の構造計画の基礎知識（西委員長提出）

議 事

議題1. 構造技術に関する諸状況について

○資料1により、保有水平耐力及び許容応力度等計算の方法を定める件の告示改正について、事務局より報告された。建築基準法において、建築物の構造計算を行うに当たっては、積雪による荷重を考慮することとしているが、平成26年2月の大雪により、積雪後に降雨がある場合、大スパン・緩勾配の屋根には、これまで想定していた以上の荷重がかかることが判明した。それにより、一定の建築物について、積雪後の降雨を見込んで割増した積雪荷重により、構造計算を行うよう告示が改正された旨、説明された。

○意見交換を行い、以下のような意見が出された。

- ・平成26年2月の大雪の際に、住宅部品工場の被害が多く、3月31日までに完工できないケースがあったと聞いた。
- ・建賠保険において、千葉県で大雪が降ったことによる滅失・破損の事例があった。多雪区域でない地域において大雪が降ることが多くなってきている。

議題2. 構造技術についての基本知識の情報提供について

○資料2-1により、山浦委員より、建築技術の2017年7月号に「熊本地震以降の木造軸組構法住宅」、2008年11月号に「木造住宅のここが知りたい【構造設計】」の特集が掲載されて、構造技術に関する基本知識の情報提供の項目出しの参考になるのではないかと説明がなされた。

○資料2-2により、臼井委員より、東京会の木造耐震専門委員会にて作成した木造に関する参考資料の中から、四分割法と偏心率

について、水平構面の重要性について、液状化対策についての3項目について説明がなされた。

○資料2-3により、西委員長より、山辺構造設計事務所の講演資料について説明がなされた。前回の委員会にて議題に挙がった項目に関するページを抜粋した資料である。

○意見交換を行い、以下のような意見が出された。

・意匠設計者にわかりやすく説明するには、違いがわかるよう計算式を示した上で、仕様規定の特徴を説明するべきか。

→意匠設計者は、計算式を示すと拒否反応を示すのではないかな。

→意匠設計者には、文章で説明するより、図や絵で説明した方が頭に入るのではないかな。

→資料2-2のように細かい計算式を示す必要ないと思うが、ある程度計算式を示さないと違いがわからないと思う。

・非木造では、改修は耐震診断基準による改修しかできない。木造は、柱を部分的に入れ替えるなど、耐震診断基準による改修以外の改修も可能である。近年、耐震診断に注目が集まっているので、木造耐震診断について記事にしてはどうか。

・四分割法と偏心率については、載せるべきである。

・ほとんどの工務店はプレカットにて設計するので、意匠設計者は接合部には興味がない。接合部について記事にしても、興味を持ってもらえないのではないかな。

→若手建築家がデザインをするときに気を付けてほしいことを載せた方がよいので、接合部については記事にする必要はないのではないかな。

・N値計算の方法は様々な書籍に載っているので、計算例を載せる程度でよいのではないかな。

・筋交いについては、デザインに関係ないので、意匠設計者は興味がないかと思われる。

・充足率や四分割法で計算する技術者は、耐力壁を多く入れ、充足率を満足すればよいと思っている。

・改善プランまで提案した方がやる気が出るのではないかな。

・1項目に2ページ分程度の記事が読みやすいのではないかな。

・初回の記事には、悪い事例をあげ、次号以降に解説を掲載したら、興味を持ってもらえるのではないかな。

- ・アイソメ図等で説明し、視覚的に、わかり易い表現をしたい。
- ・記事にする項目として以下の5項目が提案された。
 - ▶ 四分割法、偏心率について・・・デザイナー向け
 - ▶ N値計算法について・・・工務店向け
 - ▶ 直下率について・・・デザイナー向け
 - ▶ 準耐力壁、品確法と基準法の壁量比較について
 - ▶ 基準法、品確法、（促進法）
- ・上記の項目の後には、悪い事例の改修方法と改修費用を例示しないと、不安だけをあおる記事になってしまうのではないかと。
- ・1つのプランを作成し、各項目を検証してはどうか。

議題3. その他

○森田委員より、建築基準整備促進事業に関連し、長周期地震動及び基礎地盤の調査を今後、予算に組み込むか検討がなされているとの報告があった。また、平成30年度の建築基準整備促進事業の発表会は4月末に行う予定である。

◇次回委員会 平成30年4月20日（金）
14:00～16:30（日事連会議室）

■第8回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

日 時 平成30年2月8日（火）14:00～16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 栗田 政明（埼玉）
委員 戸井田秀明（埼玉）、須田 正美（千葉）
安藤 欽也（東京）、渡辺 猛（東京）
増田 務（神奈川）
事務局 居谷専務理事、千浜、野出、青柳、
吉田

【配付資料】

第7回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

- 資料1 講習会開催状況・応募状況
- 資料2 既存住宅状況調査技術者の活用及び事業展開、名簿整備等について
- 資料3 既存住宅状況調査に係る質問について（福島会）
- 資料4 H29年度単位会への委託費用の見直しについて

資料5 空き家対策に係る先駆的な取組及び国の平成30年度の新規施策についての説明 会について

資料6 「既存住宅状況調査の実地調査ビデオ」講習会開催のご案内（神奈川会）

参考資料 住宅調査（インスペクション）業者名簿の作成について（埼玉会）

追加資料 フェニーチェパック パンフレット

議 事

1. 講習会の開催状況、応募状況について

○資料1により、平成29年度の既存住宅状況調査技術者講習会の開催状況について事務局より報告された。前回の報告から、栃木会、愛知会、福岡会及び宮崎会の4単位会が新たに講習の開催を決定し、新規講習43単位会、移行講習27単位会が開催することとなった。全国の申込者数は、1月末現在、新規・移行講習合わせて3,549名である。

2. 既存住宅状況調査技術者の活用及び事業展開、名簿整備等について

○資料2により、既存住宅状況調査技術者の活用及び事業展開、名簿整備についての文書を1月12日付けで単位会に発信した旨、事務局より報告された。2月5日現在、相談窓口の設置について、30単位会が設置すると回答し、平成29年度は講習会を開催していない徳島会と高知会の2単位会から設置しないとの回答があった。

○参考資料により、埼玉会の名簿作成状況について、事務局より紹介された。埼玉会では、会員が既存住宅状況調査事務所として掲載する場合は無料とし、適合証明業務や耐震診断等他の業務についての情報を追加する場合、年間掲載料を取ることとしている。

○追加資料により、すまいの未来研究機構が行っているフェニーチェパックについて、岸野委員より説明された。主な内容は以下の通り。

- ・フェニーチェパックは、既存住宅の売買時の建物調査業務（既存住宅状況調査、瑕疵担保保険の検査、適合証明書の発行等）を、すまいの未来研究機構が提携している不動産業者からの依頼を受け、登録技術者に調査業務を依頼する制度である。

- ・現在、すまいの未来研究機構の登録技術者として、兵庫会会員が登録している。
- ・登録するには、すまいの未来研究機構が主催する研修会の受講が必要であり、技術者だけでなく、業務を依頼する不動産業者も研修会を受講する必要がある。
- ・現在は、フェニーチェパックの提携不動産業者及び建築士事務所は兵庫県に限られており、今後全国展開をするにあたっては、すまいの未来研究機構と連携している不動産業者、建築士事務所が、その地域に必要となってくるという問題がある。
- ・基本プランとして、64,800円となっているが、紹介料等の経費を除いた額が、建築士事務所に支払われる。技術者の報酬が少ないことが難点である。

3. 福島会からの質問について

○資料3により、福島会から既存住宅状況調査に関する質問があり事務局より回答した旨、報告された。福島会からの質問は、単位会としての質問が多いが制度についての質問もあるので、今後、講習会で出た質問についても回答を作成し、日事連HP等に掲載する必要があるとの意見が出された。

4. 単位会への委託費用の見直しについて

○資料4により、平成29年度の単位会への委託費用の見直し(案)について、事務局より説明された。主な内容は以下の通り。

- ・当初、平成29年度の受講者数を3,000名程度と見込んで、単位会と日事連の費用配分を決定していたが、3,500名超の受講者数が見込まれることから、単位会への費用配分の見直しを行うこととする。
- ・平成29年度は黒字であるが、平成30、31年度は赤字予想となっており、平成29年度の黒字により平成30、31年度の収支赤字をカバーすることとする。
- ・平成29年度の収支黒字を日事連と単位会で5:5の割合で案分する。
- ・単位会への委託費を、新規講習9,288円(1,728円増)、移行講習8,208円(1,728円増)とする。
- ・単位会への委託金額は、平成30、31年度についても増額した委託額にて運営する。

- ・平成32年度以降の、受講料及び単位会への委託金額については、更新講習の内容が未定のため、改めて取り決めることとする。

○協議の結果、上記の内容で承認された。

5. 空き家対策に係る先駆的な取組及び国の平成30年度の新規施策についての説明会について

○資料5により、先駆的空き家対策モデル事業について、事務局より説明された。先駆的空き家対策モデル事業は、市区町村や民間事業者が連携して行う空家法に基づく先駆的な取組を、国が支援し成果を全国的に展開するものである。説明会を2月16日に開催する予定である。

6. その他

○資料6により、神奈川会にて既存住宅状況調査の実地調査ビデオ講習会を開催する旨、事務局より報告された。また、岸野委員より、兵庫会にてインスペクション普及啓発セミナーを3会場にて開催予定であるとの報告がなされた。

○安藤委員より、日本建築士会連合会と共同して作成した「既存住宅状況調査に係る業務量の目安について」を、東京会にて作成している「建築士事務所の業務報酬算定指針」に参考として載せたいとの意見が出された。

○既存住宅状況調査専門委員会委員に、技術者ログインページへのID及びパスワードを連絡することとした。

○既存住宅状況調査に関する消費者向けのパンフレットを日事連で作成してほしいとの意見が出された。

◇次回委員会

第10回 既存住宅状況調査専門委員会

平成30年4月11日(水) 14:00～16:00

(日事連会議室)

■第5回広報・渉外委員会議事概要

日 時 平成30年2月14日(水) 14:00～15:50

場 所 <Web会議>所属単位会事務局等

(北海道会・青森会・千葉会・福井会・兵庫会・岡山会・佐賀会・香川会の委員等)

日事連会議室(委員長、事務局)

出席者 委員長 植村 吉延
副委員長 相場 博
委員 藤原 昇悟、海宝 弘和、矢尾 憲一、
西山 勝敏、丸川眞太郎、内田 要
担当副会長：富岡 學
特別出席：佐野 吉彦会長
事務局：前田、鈴木、三浦、安藤

<配付資料>

資料１：平成３０年度共同要望運動の実施について

資料１－参考：共同要望運動の目的と平成２９年度共同要望書
内容

資料２：平成２９年度建築士事務所キャンペーン事業結果一覧

資料２－参考：建築主向け 改正建築士法の周知パンフレット
建築士向け 改正建築士法の周知パンフレット

資料３－１：改正建築士法の周知活動について（協力依頼）等

資料３－２：改正建築士法の周知活動報告書

資料３－３：改正建築士法の周知ポスターについて

資料４：平成３０年度日事連建築賞募集チラシ

資料５－１：平成２９・３０年度台割表等

資料５－２：会誌記事の一部のＨＰ公開について／「美術館・博
物館巡り」の寄稿依頼

資料６：平成３０年度事業計画

挨拶

佐野会長より、会長就任にあたり、委員に対し所信等が述べら
れた。

議 事

１．平成３０年度共同要望運動の実施について

事務局から資料１により、平成３０年度共同要望運動に関する
アンケート結果について説明がなされ、協議・検討した。

<追加すべき項目>

- ・国、地方公共団体における建築設計・工事監理業務の合理
化・簡素化を要望
(理由：建築士事務所の働き方改革を進めるには、発注方法
や仕様・業務内容の改善等が必要であると考えられるため)

<修正すべき項目>

- ・要望項目１に追加

改修設計の場合の図面枚数および改修監理の実働日数を明
示する（理由：業務内容を明確化するため）

- ・要望項目２に追加

プロポーザルにおいても入札にしても年度初めに発注が集
中することのないよう、余裕のある設計工期を確保する
(理由：北海道では冬期の施工を避けるため、年度初め
の４～７月に設計の発注時期が集中する)

<意見等>

- ・追加すべき項目においては、告示第１５号の改正を検討してい
る段階であるため、もう少し具体的な内容になってから追加し
てはどうか。

- ・要望書は全国共通で使用できる標準的な内容とし、単位会独自
で地域に見合った要望をしてはどうか。

協議の結果、平成３０年度共同要望書は平成２９年度共同
要望書と同様の内容にすることとした。

２．建築士事務所キャンペーン事業について

事務局から資料２、２－参考により、平成２９年度建築士事務
所キャンペーンの実施状況について説明がなされ、確認した。

子供向けのイベントを企画し、親子参加を促すことで集客につ
なげる等、各単位会で工夫して実施している。全単位会から報告
書が提出され次第、とりまとめを行い委員および単位会へ報告す
る。前回の広報・渉外委員会で要望があった改正建築士法のパン
フレットは、語尾を過去形にしたものを作成し、１月の発注分よ
り順次対応している。

３．改正建築士法の周知について

事務局から資料３－１、３－２、３－３により、改正建築士法
の周知活動について説明がなされ、協議した。

前回の広報・渉外委員会で、改正建築士法の周知ポスターを再
作成して欲しいとの要望があった。

ポスターを再作成する場合、デザインや作成時期について検討
する必要がある。

<意見等>

- ・新しい内容を盛り込むのではなく、改正建築士法の周知に的を絞った方が良くはないか。
- ・新しいポスターを作成する場合、完成までに時間と費用がかかるため、今のポスターと同じ内容で配色を変更し、速やかに再作成すべきではないか。
- ・QRコードを追加してはどうか。
- ・ポスターにある「ご存知ですか？建築士法が改正されました！」という文言は、一般市民にはあまり馴染みがないため、今後検討していく必要があるのではないか。
- ・いつまで改正建築士法の周知を行う必要があるのか。

協議の結果、現在のポスターと同じ内容で配色を変更、QRコード（日事連HPへリンク）を追加し、今年度中に作成することとした。配色は事務局で案を作成し、後日委員にメールで送り決めることとした。

4. 平成30年度日事連建築賞募集の報告

事務局から資料4により、平成30年度日事連建築賞の募集について報告がなされた。

1月に国土交通省から後援名義の使用承諾をもらい、会誌2月号に募集チラシを掲載した。単位会へ募集要項等を送付し、報道関係および関係団体にも周知依頼を行った。

5. 会誌編集専門委員会報告等

会誌編集専門委員でもある丸川委員から資料5-1、5-2により、今後の特集企画等について説明がなされた。

連載第30回を記念して「美術館・博物館巡り」の全国マップや特集記事の一部について、今後、日事連HPへ掲載してはどうかとの提案がなされた。

協議の結果、日事連HPへの記事掲載については了承され、準備ができ次第報告することとした。

その他、富岡担当副会長より、スカイツリーは日本の生コンクリート工場発祥の地であるが、あまり知られていないため、1ページでも良いので会誌で取り上げて欲しいとの要望があった。

また、藤原委員より連載「住宅・省エネレポート」に、北海道会より執筆者を選定するとの申し出があった。

6. 平成30年度事業計画について

事務局から資料6により、平成30年度事業計画（案）について説明がなされ、協議した。

建築士事務所キャンペーン事業については引き続き助成を行うが、改正建築士法の周知活動の助成は今年度までとする。業務報酬基準の告示が改正されたタイミング（平成31年度以降）で、改正建築士法の内容も盛り込んで周知することを検討している。予算案は平成29年度の収支を参考に作成した。

協議の結果、原案のとおり了承された。

7. その他

次回委員会開催日：平成30年4月25日（水）

14：00～16：00 日事連会議室

■会誌編集専門委員会議事概要

日 時 平成30年2月6日（火）14：00～16：00

場 所 所属単位会事務局等

（静岡会・大阪会・奈良会・岡山会の委員等）

日事連会議室（東京会・神奈川会・山梨会の委員等、

ジェイクリエイト、事務局）

出席者 副委員長 小泉 厚

委 員 宇塚 幸生、佐藤 光良、鈴木 剛、

三谷 滋伸、丸川眞太郎

広報・渉外委員長 植村 吉延

オブザーバー ㈱ジェイクリエイト - 城市 奈那、

井手 真梨子

事務局：居谷専務理事、前田、鈴木、三浦、安藤

<配布資料>

資料1-1：平成30年3月号編集作業状況報告台割

資料1-2：3月号表紙案について

資料2：平成30年4月号～6月号台割

資料3：「美術館・博物館巡り」全国マップ（宇塚委員）

参考1：「BOOK REVIEW」の掲載について

参考2：平成29・30年度 年間台割表

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌1月号、2月号の掲載内容について

の意見交換

会誌1・2月号の掲載内容について、各委員より感想を述べ意見交換を行った。

<1月号>

- ・「和の仕立て」は、取り上げた題材が良く写真も見やすかったが、平面図を掲載した方がより会員の興味を引くのではないかな。
- ・会員寄稿の文体（ですます調・である調など）にバラつきがあるため、統一した方が読みやすいのではないかな。
⇒文体は統一せず、自由に執筆してもらうこととした。
- ・「新年の初夢」は、一昨年までは「年男・年女」に限定して会員寄稿を募集していたため、年齢を知られたくない女性会員からの寄稿は無かったが、昨年から「新年の初夢」と題して募集したところ女性会員や若手会員からの寄稿があり良かった。
- ・佐野会長による年頭あいさつと「新年の初夢」の内容がリンクしていて良かった。
- ・「和の仕立て」の次に「美術館・博物館巡り（川崎市立日本民家園）」を掲載する誌面構成とした方が繋がりがあって良かったのではないかな。

<2月号>

- ・表2に掲載した日事連建築賞の募集広告が、目に留まりやすく良かった。
- ・特集の最初のページは、大きい写真を掲載してインパクトを与えた方が良いのではないかな。

2. 3月号特集等の編集作業状況報告

ジェイクリエイトおよび事務局から、間もなく発行される3月号の編集内容について以下のとおり説明がなされ、確認した。（資料1-1、1-2）

特集「建築士事務所の未来」では、佐野会長のインタビュー記事を掲載することとしており、すでにインタビュー済である。また、建築士事務所の経営や仕事の作り方について取材記事を掲載する。特集では掲載写真が少ないため、図やグラフを取り入れるなど記事の見せ方を工夫する。

<意見等>

- ・各事務所のHPのトップページ画像を掲載してはどうか。
- ・オフィスのレイアウトを掲載してはどうか。
- ・スタッフが働いている写真を掲載してはどうか。

連載として、「日事連建築賞受賞事務所訪問」では優秀賞を受賞した薩田建築スタジオ（千葉・版築のいえ）、神奈川会会員による「建築士の休日」、神奈川会会員による「住宅・省エネレポート」、「青年話創会レポート（埼玉会）」、岩手会会員による「日事連フォーラム」等を掲載する。

表紙は「日事連フォーラム」『東日本大震災の7年』と絡めて東日本大震災関連の写真とし、住田町役場新庁舎を採用することとした。

編集後記は小泉副委員長および佐藤委員により澤崎委員長の追悼文を掲載する。

<4月号以降の編集後記について>

- 4月号：三谷委員、事務局
- 5月号：鈴木委員、小泉副委員長
- 6月号：佐藤委員、事務局
- 7月号：宇塚委員、事務局
- 8月号：丸川委員、小泉副委員長

3. 4月号以降の特集等掲載内容の確認、検討

ジェイクリエイトおよび事務局から説明がなされ、協議した。（資料2）

○4月号

- ・特集は「ライフスタイルと建築」
伊藤明子国土交通省住宅局長のインタビュー記事および女性建築士3名の取材記事を掲載予定。
また、事務所協会会員のうち女性会員が占める割合を掲載するにあたり、単位会へ女性会員数についてのアンケートを依頼した。
- ・連載として「日事連建築賞受賞事務所訪問」では長建設事務所（川通どれみ保育園）、「建築士の休日」、建築の低炭素化・省エネルギー化対応ワーキンググループ主査による「住宅・省エネレポート」、「青年話創会レポート（福

岡会)」、神奈川県会員による「日事連フォーラム」等を掲載予定。

また、「日事連発信」にて平成30年度建築士定期講習の案内を掲載予定。

- ・表紙は特集記事に関連した写真とする。

○5月号

- ・特集は「これからの建築士事務所のワークスタイル」建築士事務所の労働環境等についての取材記事を掲載予定。

また、会員事務所の労働環境等に関する実態調査報告書の抜粋を掲載する。

⇒3～5月号にかけて共通テーマとなるため、インデックスの色を統一するなど工夫してはどうか。

- ・「美術館・博物館巡り」―八ヶ岳美術館（佐藤委員）を予定し、表紙案とする。

○6月号

- ・特集は「キャンティレバーの魅力」専門家によるキャンティレバーの歴史と構造の解説やザハ・ハディドのキャンティレバー建築について取り上げるほか、会員投稿を掲載予定。

- ・「美術館・博物館巡り」は、佐藤委員より元会誌編集専門委員に打診してもらう。

以降の掲載についても各委員、自身や単位会内で検討してもらうこととした。

4. 連載・特集企画等の検討

○今後の特集企画について

11月号で北欧建築について検討することとした。

○「BOOK REVIEW」の掲載について

4月号の特集と絡めて、以下の4冊を掲載することとした。

<4月号掲載>

- ・北欧モダンチャーチ&チャペル
- ・子育てしながら建築を仕事にする
- ・建築文学傑作選
- ・リナ・ボ・バルディーニブラジルにもっとも愛された建築

家

5. その他

- ・連載第30回を記念して「美術館・博物館巡り」の全国マップを日事連HPへ掲載し、会員に向けて情報発信してはどうか。

- ・次回日程

4月5日（木）15:00～17:00（日事連会議室）

■第1回全国大会実行特別委員会議事概要

日 時 平成30年2月1日（木）13:40～16:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 佐野 吉彦 副委員長 佐々木宏幸

委 員 鈴木 勇人、橋本 健二、齊藤 哲、金子 康男、加藤 昇、宮崎 州、福田 亮一、三村 邦彦

事務局 居谷専務理事、前田、伊東、深澤

欠席者 委 員 小林 裕

佐野委員長より、以下の趣旨の発言がなされた。

平成29年度の全国大会は近畿ブロック協議会で主管会の和歌山会を支え、和歌山大会を無事に開催することが出来た。平成30年度の東京開催に向けて、日事連会長として当委員会の委員長を務めさせていただく。全国大会は事務所協会を社会的にアピールする大きなチャンスと捉え、各回のコンセプトを尊重しつつも、これまで、そしてこれからへの繋がりが大事であると考えている。

協議事項

（1）建築士事務所全国大会（東京開催）にかかわる理事会決定事項について

事務局より、資料1によって、第42回建築士事務所全国大会（東京開催）に向けた全国大会実行特別委員会の設置について説明がなされ、当委員会に係わる理事会決定事項を再確認した。

（2）委員会等の大会までのスケジュール（案）について

事務局より、資料2によって、全国大会実行特別委員会等

の運営スケジュール（案）について、当委員会のスケジュールを中心に、理事会、青年WG等全体のスケジュールの説明がなされた。

（３）第４２回建築士事務所全国大会（東京開催）実施要項（案）について

事務局より、資料３及び参考１により、第４２回全国大会（東京開催）実施要項（案）について、以下の概要説明がなされた。

来る５月１８日開催予定の総務・財務委員会、常任理事会及び理事会に提案するため、「大会テーマ」、「大会宣言」、「大会予算」等の項目について協議検討し、実施要項（案）としてとりまとめをお願いしたい。

引続き、これまでの全国大会を振り返って、意見交換を行った。

最初に、平成２９年度の和歌山大会の反省記録のようなものがないのかとの要望があり、平成２８年度第５回全国大会実行特別委員会議事概要を追加資料として配付した。

○話創会について

- ・話創会の会場と全国大会の会場が離れていると不便である。
- ・会場はできるだけ同じか、至近が望ましい。
- ・青年話創会の内容、目的が今ひとつわからない。
- ・若い人の意見を吸い上げることは大切であるが、設計事務所の廃業が相次ぐ中、何を話せばよいのか見えてこない。
- ・話創会についての情報発信が不足している。
- ・青年WGは若い世代が抱えている問題点、解決方法等を検討するWGであり、話創会は青年の意見交換の場と認識している。
- ・話創会は全国大会との同日開催からスタートしたが、十分な討議時間の確保が難しかった。そこで、和歌山大会では全国大会の一環という位置づけながら、大会式典の前日開催に変更した。現在、最終報告書としてとりまとめ中である。なお、話創会参加者の９割が有意義であったと回答し、７割が次も参加したいと答えていることから、３回目も

開催したいが、全国大会と同時開催か単独開催か来る２月１４日開催の青年WGで意見を聴きたいと思っている。

- ・青年部会を立ち上げていない単位会もあるので、ブロックでの活動が有効ではないか。
- ・青年の意見を聴いてもらい議論する場を望む。
- ・話創会はブロック毎で討議を行い、ブロックの代表者が全国大会へ意見を持ち寄るのはどうか。
- ・話創会が全国大会のパフォーマンスであってはならない。大切に育てるべきである。
- ・話創会と全国大会の同時開催は、参加者にとって集まりやすい。
- ・話創会は参加した満足感が非常に大きかった。普段話せないような地域の方とも交流ができた。あまり人数を制限し過ぎるのはどうか。参加したい人が参加できるのが望ましい。

○全国大会について

<あり方・形式等>

- ・全国大会の本質的な部分については、総務・財務委員会でも今後検討していく予定である。
- ・今後検討していくとしても、平成３０年度の全国大会（東京開催）には間に合わない。
- ・シンポジウム・講演が魅力のあるものでないと、現状のように私語に繋がりがちである。
- ・平成３２年度以降は地方開催とすることが決定しているので、最後の東京開催ではあるが、新たなスタートという位置づけで臨みたい。
- ・２０２０年の東京オリンピック前ではあるが、オリンピック施設の見学には間に合わない。
- ・建築の専門家による講演は得てして不評であり、単位会が行った東日本大震災関係の報告等は評価が高かったようである。
- ・全国大会の開催で重要なことは開催規模ではなく、その中身であると思う。
- ・事務所事情も千差万別であり、講演やシンポジウムのテー

マがひとつだと興味も拡散してしまうのではないかと。

- ・建築技術者、建築事務所の将来像は旬なテーマである。
- ・全国大会のテーマはトレンドも大いに影響する。
- ・対話形式のパネルディスカッションはどうか。
- ・分科会形式も有効ではないかと。大会式典を縮小して分科会を拡充する手もある。
- ・分科会として話創会を組み込むのはなかなかいい案ではないかと。
- ・分科会のひとつとしての話創会であれば、誰でも参加できるのではないかと。
- ・今後のためにも分科会として同時進行するパターンを試してみるのもいいのではないかと。
- ・意見発表の場を与えることは、会員増強にも繋がると思う。
- ・実施要項（案）の目的と実態があっていないのではないかと。目的にあったものにするのか、実態に合わせて目的を変更するのか。
- ・懇親会をどうとらえるか。懇親会は単位会の結束を深める場であり、重要な議論の場である。現状はアトラクション等により騒々しく話しにくい状況である。
- ・全国大会の目的は、従来のものに囚われず、少し検討してもいいのではないかと。
- ・全国大会の準備を今後の円滑に進めるには、「大会テーマ」、「大会宣言」は次回の第2回特別委員会で決定して欲しい。
- ・参加費についても次回に検討・決定することとしたい。

<予算等>

- ・日事連からの全国大会への支出はどうなっているのか。
→事務局としては、今のところ、現状維持を考えている。
総務・財務委員会では、削減も視野に入れている。
- ・全国大会についての監査はどうなっているのか。
→個別の監査等は実施しておらず、日事連の決算の中で承認を得ている。
- ・全国大会は日事連の予算を注ぎ込む価値のあるイベントであ

るのか。適正な支出で実施すべきである。

- ・シンポジウムと懇親会はセットなのか。東京開催は、聴きたい講演だけではだめかと。

○大会式典について

- ・全体としてマンネリ化しており、特に表彰を中心とした大会式典は見直す必要がある。
- ・大会式典の前に退席が目立つ。特に地方大会はその傾向にある。参加者にとって間が持たない状況である。
- ・表彰については、時短を図るくらいしかない。
- ・表彰についてはやめるという選択はないが、コンパクトにするにはどういう切り口が考えられるか。

○その他

- ・設計事務所はゼネコン以上に大手が中心であり、会員拡大より廃業をくい止めるための方策を提案する等バックアップできる日事連を目指すべきであろう。
- ・その問題については、業務環境改善WGにおいてまさに検討中であり、課題は多岐にわたるので、項目を切り分けて、常置委員会等で検討できるとよい。
- ・社会の建築の体制について国交省とも綿密な意思疎通を図る必要があると思う。

以上の協議の結果、以下のとおり対応することとした。

- ・話創会を全国大会と同じ帝国ホテルで開催することで、会場をどう確保できるか、経費がどれくらいかかるのか等も含め至急調べる。
- ・全国大会の形式を①全国大会の前に話創会を開催する。②話創会関連のイベントを大会のメインに据える。③話創会も分科会のひとつとして、同時進行形式で開催する。という3パターンを想定したスケジュール案を次回の委員会で事務局より提示する。
- ・次回の委員会に向けて、「大会テーマ」、「大会宣言」、「行事の形式・内容」、「目的の変更」等について、2月20日を目途に各委員の意見を提出してもらう。

次回の委員会開催予定

平成30年3月6日（火）13:00～15:00

(配付資料)

- 資料1 第42回建築士事務所全国大会（東京開催）に向けた
全国大会実行特別委員会の設置について
- 資料2 全国大会実行特別委員会の運営スケジュール（案）
- 資料3 第42回建築士事務所全国大会（東京開催）実施要項
（案）
- 参考1 第40回建築士事務所全国大会（東京開催）実施報告
書
- 参考2 建築士事務所全国大会の開催地（地方の通年開催）に
ついて

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成30年

3月23日	日事政研監査会・役員会 通常理事会
4月 4日	建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG
5日	基本問題検討特別委員会 会誌編集専門委員会
6日	青年WG
11日	既存住宅状況調査専門委員会

平成30年2月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成30年2月1日～2月28日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,850事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 1	1,019	4,487	22.7 %	+ 4	260	25.5 %
青 森		185	958	19.3 %		39	21.1 %
岩 手	- 1	274	1,039	26.4 %		68	24.8 %
宮 城		355	2,066	17.2 %	+ 1	77	21.7 %
秋 田		147	975	15.1 %		46	31.3 %
山 形		184	1,180	15.6 %		56	30.4 %
福 島		239	1,631	14.7 %		68	28.5 %
茨 城		496	2,060	24.1 %	+ 1	157	31.7 %
栃 木		182	1,408	12.9 %		84	46.2 %
群 馬		187	1,790	10.4 %		91	48.7 %
埼 玉	- 2	503	4,993	10.1 %	+ 1	124	24.7 %
千 葉	- 2	395	3,510	11.3 %		113	28.6 %
東 京	+ 1	1,591	15,362	10.4 %	+ 1	554	34.8 %
神奈川	- 5	780	6,259	12.5 %	+ 1	202	25.9 %
新 潟	- 1	319	2,347	13.6 %	+ 1	138	43.3 %
長 野		422	2,180	19.4 %		119	28.2 %
山 梨		110	850	12.9 %		9	8.2 %
富 山	+ 2	313	1,245	25.1 %	+ 1	59	18.8 %
石 川	+ 2	306	1,347	22.7 %		54	17.6 %
福 井		221	1,002	22.1 %		53	24.0 %
静 岡		431	3,211	13.4 %		133	30.9 %
愛 知		557	5,218	10.7 %		136	24.4 %
三 重		183	1,180	15.5 %		63	34.4 %
滋 賀		180	1,181	15.2 %	+ 1	34	18.9 %
京 都		352	2,184	16.1 %	+ 1	99	28.1 %
大 阪		778	6,557	11.9 %	+ 2	206	26.5 %
兵 庫		418	3,397	12.3 %		109	26.1 %
奈 良		108	951	11.4 %		22	20.4 %
和歌山		131	789	16.6 %		26	19.8 %
鳥 取		102	490	20.8 %		44	43.1 %
島 根		121	637	19.0 %		63	52.1 %
岡 山		384	1,514	25.4 %	+ 1	64	16.7 %
広 島	- 1	344	2,385	14.4 %		131	38.1 %
山 口		111	1,070	10.4 %		37	33.3 %
徳 島		106	870	12.2 %		14	13.2 %
香 川		99	1,120	8.8 %		17	17.2 %
愛 媛	+ 1	163	1,189	13.7 %		41	25.2 %
高 知		141	657	21.5 %		28	19.9 %
福 岡		468	3,753	12.5 %		155	33.1 %
佐 賀		183	622	29.4 %	+ 1	37	20.2 %
長 崎		260	859	30.3 %		42	16.2 %
熊 本		227	1,268	17.9 %		96	42.3 %
大 分	- 1	145	925	15.7 %		37	25.5 %
宮 崎		118	1,094	10.8 %		53	44.9 %
鹿児島		317	1,275	24.9 %	+ 1	84	26.5 %
沖 縄	- 1	195	1,317	14.8 %		62	31.8 %
計	- 9	14,850	102,402	14.5 %	+ 18	4,204	28.3 %

※建築士事務所登録数は平成29年4月1日時点の数字である。